

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	リンテック株式会社		コード	7966
提出日	2022/6/7	異動（予定）日	2022/6/22	
独立役員届出書の提出理由	情報更新のための任意提出（非独立役員の勤務先との取引状況）			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）														異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	大岡 哲	社外取締役	○															○		有
2	大澤 加奈子	社外取締役	○															○		有
3	奥島 晶子	社外取締役	○															○		有
4	杉本 茂	社外取締役	○															○		有
5	瀬邊 明	社外取締役								○		○							訂正・変更	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	大岡哲氏と当社の間には特別の利害関係はありません。	大岡哲氏は、政策金融における長年の経験や豊かな国際経験と専門的学識経験、さらには当社とは異なる業界における社外取締役として得られた知識・経験等を基に、当社取締役会の監査・監督の役割を果たしていただくことができる人材であり、取締役である監査等委員として適任であります。 同氏は取引所の規定する独立性に影響を与えうる事項に該当しないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
2	大澤加奈子氏と当社の間には特別の利害関係はありません。	大澤加奈子氏は、弁護士としての高度な法律知識および幅広い見識、さらには国内外の企業法務に携わることで得られた知識・経験等を基に、当社取締役会の監査・監督の役割を果たしていただくことができる人材であり、取締役である監査等委員として適任であります。 同氏は取引所の規定する独立性に影響を与えうる事項に該当しないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
3	奥島晶子氏と当社の間には特別の利害関係はありません。	奥島晶子氏は、当社とは異なる業界において長年にわたり代表取締役社長を務めるなどの豊富な経営経験およびマーケティングの分野における幅広い知識・経験等を基に、当社取締役会の監督機能強化の役割を果たしていただくことができる人材であり、社外取締役として適任であります。 同氏は取引所の規定する独立性に影響を与えうる事項に該当しないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
4	杉本茂氏と当社の間には特別の利害関係はありません。	杉本茂氏は、公認会計士、不動産鑑定士、税理士としての高度な専門知識および幅広い見識、長年にわたる実務経験、さらには自ら会社を経営する傍らで当社とは異なる業界において社外取締役や監督役員を務めるなど豊富な経営経験等を基に、当社取締役会の監督機能強化の役割を果たしていただくことができる人材であり、社外取締役として適任であります。 同氏は取引所の規定する独立性に影響を与えうる事項に該当しないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
5	瀬邊明氏と当社の間には特別の利害関係はありませんが、同氏が執行役員を務める日本製紙株式会社は当社の主要な取引先であり、同社と当社の間には、原材料等の仕入で1,610百万円、製品等の売上で83百万円の取引（いずれも2022年3月期実績）が存在しております。 また、同社は当社の主要な株主であり、2022年3月末時点において21,293,592株（当社発行済株式総数の27.77%）を保有しております。	

4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。